

役場からののお知らせ

電話 役場 72-0450
ふれあいセンター 73-0811
農業センター 73-0978

特定健診受診率向上に取り組みましよう

大豊町は、国と県から国保調整交付金をもらっていますが、その交付金配分方法の中に、特定健診受診者数（受診率の向上）で評価、医療費適正化（医療費の伸びを抑制する）への取り組み評価により、重点配分がされます。したがって、受診率の向上と疾病予防はまさに自分の健康づくりのためであるし、町にとっても大事なことです。

元気だから受けないのでなく、受けることが健康への第一歩です。

総合健診は、8月23日(日)にあります。
ぜひ、がん検診・特定健診を受けましょう。
総合健診の申し込みは健康づくり班まで

40歳から74歳の国保加入者の方

人間ドックを受診される方へ

医療機関へ通院されている方へ

7月初めに特定健診受診券(青い受診券)を送付しています。特定健診は大豊町が委託契約をしている医療機関(病院)で受診することができます。今年度の受けられる期間は10月末までです。

★毎年人間ドックを受けている方または受けようと考えている方は、期間内に窓口で青い受診券を出すことで、特定健診分の料金が差し引かれ負担金が安くなります。また、国保人間ドック助成申請をすると更に1万円の補助を受けることができます。

★医療機関へ通院されている方、自分は特定健診の対象者でないと考えていませんか。

介護保険 一定所得以上の方は、自己負担額が2割に

8月から65歳以上で一定所得以上の方は介護保険サービスを利用するときの自己負担が2割になります。

要介護認定を受けた方に利用者の負担割合を示す負担割合証が毎年発行されるようになります。

一定所得とは、合計所得金額が160万円以上で、同一世帯全ての第1号被保険者の年金収入とその他の合計所得金額の合計が346万円(単身280万円)以上の場合です。

介護サービスを利用するときには、介護保険証とともに負担割合証の提示が必要になります。

問い合わせ先 … 住民課介護保険班

24時間テレビ38

今年で38回目を迎えます24時間テレビ(8月22日~23日放送予定)の募金会場を開設します。

当日、会場では募金の受け付けとチャリティーグッズの取り扱いをしますので、ご支援・ご協力をお待ちしています。

なお、チャリティーグッズをお求めの方は、数量に限りがありますので早めにお申し込みください。

※24時間テレビの詳細についてはホームページをご覧ください。

大豊会場

【開設日時】 8月22日(土)

午前9時~午後4時30分

【場 所】 末広おとよ店(川口南)

問い合わせ先

… 大豊町社会福祉協議会 久保

☎73-112000

ご自分がかかれてある病院が健診を受診できる医療機関の一覧表に載っている病院であれば、青い受診券が使えるよい機会です。病院の窓口に相談してみましよう。

国保加入者は必ず1年に1回、特定健診受診券を医療機関(病院)へ提出して健診を受けましょう。

*病院での特定健診の受け方



希望の健診機関に事前に直接予約をしてください。

受診券・問診票・保険証を持って受診してください。

健診から1カ月後健診機関から結果が届きます。

※治療中の方でも、普段から定期的に検査を実施している方についてはかかりつけ医で受診券を利用できる場合がありますので、医療機関にご相談ください。
※既に受診券を使って受診された方は、対象になりません。
※受診当日に国保加入者である方が対象です。
※74歳の方は、誕生日の前日が有効期限となります。
※受診券をなくされた方は、保険窓口班までご連絡ください。

問い合わせ先

… 住民課 保険窓口班健康づくり班

平成27年度 大豊町役場集落担当者名簿

よろしくお願いたします



集落名	集落担当者名	集落名	集落担当者名	集落名	集落担当者名
戸手野	佐藤 顕	穴内二区	秋山久美子	永 淵	北村邦彦・畠中寛之
本 村	前田 典彦	穴内三区	山崎 栄子	柳 野	都築 朋枝
峰	小笠原佳世・岡崎美佐	磯 谷	松岡浩司・中西広香	大 砂 子	下村 高史
馬 瀬	山中 元太	尾 生	山崎由利子・長谷川静香	大 久 保	都築 朋枝
久 寿 軒	大石 雅夫	和 田	西村 梨江	筏 木	岡崎 智樹
北川二区	川添 早記	目 付	小笠原梨方	西峯三谷	下村 澄
北川一区	三谷 由香	上 東	中澤 亘	岩 原	下村賢彦・山崎 明
枯 谷	村岡 節	中 屋	都築 広行	大 平	都築 清
杉	宮岡秀学・杉本智昭	黒 石	小笠原万記・西内 望	大 滝	三谷裕一・川崎 誠
小 川	宮岡佐知子	東 庵 谷	長谷川拓史・山原尚史	落 合	笹岡 万亀
津 家	久保竜太・宮内宏卓	西 庵 谷	関口 穂績	川 井	今井 達也
高 須	鎌倉 仁	船 戸	兵頭 翔太	高 原	桑名 功
日 浦	松岡 利安	大 田 口	鎌倉 真紀	中 内	笹岡 祐介
大王上	原 精一	石 堂	茂松 静子	三津子野	森 一芳
大王下	美濃 明男	西梶ケ内	吉田 雄造	怒 田	小松 倫
葛 原	久保竜太・宮内宏卓	奥 大 田	小林 雅文	南 大 王	三谷 耕一
川 口 南	小笠原隆・澤 一樹	西 寺 内	小笠原春美	八 畝	信高 愛
檜 生	杉本 晃代	東 寺 内	松浦 美恵	立 野	都築 優二
立川三谷	前田 恵美	西 土 居	川村 文男	西 川	坂本 論
立川中央	河野 智子	佐 賀 山	山本 奏	粟 生	三谷 淳
刈 屋	高橋 公仁	安 野 々	田岡 隼一	野 々 屋	平石 典子
中 和	永野 尊教	東梶ケ内	浦川 尚樹	土 居	平石 稔
仁尾ケ内	横山 美鈴	西 久 保	吉田美紀菜	久 生 野	笹岡 建作
川 口	猪野 可奈	川 戸	森本 啓介	大 畑 井	笹岡 久美
一 の 瀬	田中 知紗	連 火	上村 和恵	沖 蔭	小松 隆章
谷	宮内 伸彦	下 桃 原	西村 佳子	柚 木	笹岡 幸子
敷 岩	秋山英太郎	上 桃 原	永吉 是幸		上地信男・高樽かよ
穴内一1	松岡 順子	東 土 居	藤原 裕太		
穴内一2	秋山 武永	八 川	森本 千織		

昨年度まで、公民館単位での「職員の地域担当制」を行ってきましたが、今年度からは、さらに地域と職員が密に連携できるように「職員の集落担当制」を実施します。お気軽にご自分の集落の担当職員にお声がけください。

農業経営基盤強化法による 利用権設定について

農業経営基盤強化法による「利用権設定」であれば、貸した農地は設定した期間が終了すれば、離作料などを支払うことなく貸人である農地所有者に返ってくるため、安心して農地の貸し借りが行えます。

農業委員会は、農家の方から提出された利用権設定の申請書をもとに農用地利用集積計画を作成し、農業委員会総会の決定を経て告示します。

なお、利用権設定を受ける方(農地を借りる方)は次に掲げる要件を満たす必要があります。

1. 農用地の全てについて耕作又は養畜の事業を行うこと。
2. 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すること。
3. 利用集積計画に規定する農用地を効率的に利用して、耕作又は養畜の事業を行うこと。

農地の違反転用の防止について

農地を農地以外に利用する時は、農地法の許可が必要です。農地に家や倉庫・墓地などを建てたり、駐車場や資材置場として利用する場合は、工事を始める前に許可を受けなければなりません。

許可無く転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合は、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復の命令がなされる場合があります。これに従わない場合は、罰則の適用もありますので注意してください。

問い合わせ先

… 農業委員会 (産業建設課産業班内)